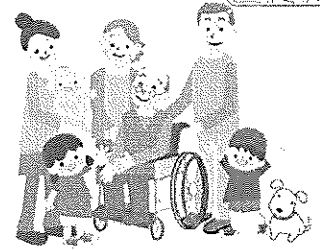




事業者 殿



## 衛生推進者養成講習会開催のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、支部運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働安全衛生法では、常時10人以上50人未満（パートタイマー、アルバイト等を含む）の労働者を使用する事業場（銀行・幼稚園・保育園・介護施設など）に対し、衛生推進者を選任し、労働者の危険又は健康障害を防止するための措置に関する教育等の職務を実施することを義務付けております。

また、第13次労働災害防止計画においても重点業種対策として、第三次産業の中で小売業、社会福祉施設、飲食店等があげられていることもあり、労働災害体制強化のためにも、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和3年6月15日(火)9時45分～16時45分(受付9:25～)
2. 場 所 カルッツかわさき 1階 大会議室  
川崎市川崎区富士見1-1-4 TEL044-222-5211
3. 講 師 協会選任講師
4. 講習内容 下記の時間割に基づき実施いたします。  
  
〔6月15日(火)〕5時間  
・作業環境管理及び作業管理・・・・・・・・・・2H  
・健康の保持増進対策・・・・・・・・・・1H  
・労働衛生教育(安全衛生教育を含む)・・・・・・・・1H  
・関係法令(労働衛生関係)・・・・・・・・・・1H
5. 定 員 45名(電話にて先着順に受付)
6. 受講料 1名につき10,030円(テキスト代・消費税を含む)  
\*当日欠席の場合、受講料は返金いたしませんのでご注意ください。
7. 修了証 指定講習機関による修了証を交付いたします。
8. 本人確認 本講習会を受講される方は、講習会当日下記①～⑧にあげたうちのいずれかの本人確認証明書をご持参ください。受付時に確認させていただきます。

- ①国の法律に定められた免許証(自動車運転免許証、衛生管理者免許証等)
- ②住民基本台帳(住基カード)、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本(謄本)
- ③健康保険被保険者証(健康保険証) ④パスポート(旅券) ⑤学生証、卒業証明書
- ⑥外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書
- ⑦H28年2月1日以降に交付された当協会発行技能講習修了証
- ⑧ " 再交付技能講習修了証

9. その他；(1) 筆記用具・印鑑(修了証交付時受領印)を持参して下さい。  
 (2) 会場の駐車場は、使用出来ません。感染防止対策のためマスク着用ください。  
 (3) 会場の周辺は、食事する場所が少ないのでご注意ください。

10. 申込方法

- (1) 申込書に必要事項を記入の上FAXし、受講料を6月9日まで下記にお支払い下さい。  
 (2) 銀行振込の場合は申込み可否状況をお確かめの上、6月9日までにお振込み下さい。  
 (3) 申込後に受講を取りやめる場合は、前日迄に必ず事務局までご連絡下さい。当日ご連絡のないまま取りやめた場合は、受講料のお返しはできませんのでご了承ください。  
 (4) 銀行振込の場合、領収証の発行はいたしませんので、振込みご利用明細をご使用ください。もし、領収書が必要な場合は事前に連絡ください。

※本教育は、鶴見支部・川崎北・川崎南支部 3支部共催です。

◎(公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4

TEL 503-0017 FAX 505-3411

◎横浜銀行鶴見支店

口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部 (普通) 0 0 6 4 4 2 0

<振込手数料は貴社にてご負担ください>

FAX申込書

令和3年 月 日

(公社)神奈川労務安全衛生協会鶴見支部(FAX : 045-505-3411)

衛生推進者養成講習会申込書

(ふりがな) 受講者氏名 (はっきりと)		生年月日		担当職名	
事業所名					
所在地		〒			
連絡担当氏名		所属			
TEL		FAX			
受講料の支払いについてご記入ください。		該当する所に○で囲んでください			
		会員 (会員 NO )		一般	
名分 円 令和3年 月 日		① 銀行振込 ② 鶴見支部へ持参			

※ご記入いただいた個人情報につきましては、鶴見支部が責任をもって管理し、他に使用しません。